

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

- 1 地山の掘削作業主任者の選任を必要とする作業
掘削面の高さが、2 m以上となる地山の掘削（ずい道及びたて坑以外の坑の掘削を除く。）の作業（採石法第2条に規定する岩石の採取のための掘削の作業を除く。）。
- 2 土止め支保工作業主任者の選任を必要とする作業
土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業。
- 3 受講資格
地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。
また、大学、高等専門学校、高等学校において、土木、建築又造船は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証書又は卒業証明書の写しを添付のこと。）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。
- 4 科目及び時間（途中休憩を含む）

講習日	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
1日目	(専門知識Ⅰ) 作業の方法に関する知識 (地山の掘削の方法 浮石、埋設物等の 処理 湧水の処理及び排水の方法 法 面防護の方法 土砂及び岩石の性質)	6. 5	8:50~16:25 (12:00~12:45)
2日目	(専門知識Ⅱ) 作業の方法に関する知識 (土止め支保工の種類、材料、構造、組 立図、点検及び補修 土止め支保工の切 りばり、腹おこし等の取付け及び取り はずしの作業に関する事項)	4	10:00~14:55 (12:05~12:50)
		特例(1)又は (3)の対象者 5	特例(1)又は (3)の対象者 8:50~14:55 (12:05~12:50)
3日目	(関連知識) 工事用設備、機械、器具、作業環境等 に関する知識 (土止め支保工 工事用設備及び機械の 取扱い 電気及び内燃機関 器具及び工 具 有害ガス 危険防止のための措置 崩壊の予知 服装及び保護具)	3. 5	8:50~12:30 (12:30~13:15)
	(教 育) 作業者に対する教育等に関する知識	1. 5	13:15~14:45
	(法 令) 関 係 法 令	1. 5	14:50~16:20
	修 了 試 験	1	16:25~17:25

5 特例対象者の科目及び時間

特 例 対 象 者		免除される科目	受講すべき科目
(1)	地山の掘削作業主任者技能講習を修了した者	(専 門 知 識Ⅰ) (関 連 知 識) (教 育)	2 日 目 (専 門 知 識Ⅱ) 8:50～14:55 3 日 目 (法 令) 14:50～16:20
(2)	土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者	(専 門 知 識Ⅱ) (関 連 知 識) (教 育)	1 日 目 (専 門 知 識Ⅰ) 8:50～16:25 3 日 目 (法 令) 14:50～16:20
(3)	建設機械施工技術検定に合格した者 (1級合格者で、実技試験においてトラクター系建設機械操作施工法もしくはショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者、及び、2級合格者で、第4種から第6種の合格者を除く。)	(専 門 知 識Ⅰ) (関 連 知 識)	2 日 目 (専 門 知 識Ⅱ) 8:50～14:55 3 日 目 (教 育) 13:15～14:45 (法 令) 14:50～16:20

6 一部免除者の科目及び時間

一 部 免 除 者		免除される科目	受講すべき科目
(1)	建設業法施行令に規定する1級又は2級の土木施工管理技術検定に合格した者	(専 門 知 識Ⅰ) (専 門 知 識Ⅱ) (関 連 知 識)	3 日 目 (教 育) 13:15～14:45 (法 令) 14:50～16:20

7 特例と免除の該当者（複数の資格所持者）の科目及び時間

特 例 ・ 免 除 対 象 者		免除される科目	受講すべき科目
上記特例の(1)又は(2)と、一部免除の(1)の両方に該当する者		(専 門 知 識Ⅰ) (専 門 知 識Ⅱ) (関 連 知 識) (教 育)	3 日 目 (法 令) 14:50～16:20

8 受講料（テキスト代 2,970 円及び消費税込み。）

受講区分	受講料
全 科 目 受 講 者	注) 17,270円
特 例 受 講 者	注) 12,100円
一 部 免 除 者	注) 11,110円
特例(1)又は(2)と免除(1)の両方の該当者	注) 10,120円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料となります。

注② 特例該当者の会員は助成金がありませんのでテキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料となります。

注③ 特例(1)又は(2)と免除(1)の両方の該当者の会員は助成金がありませんのでテキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料となります。

注④ 非会員のテキスト代補助はありません。

注⑤ 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

9 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

10 助成金

助成金に関しては、人材開発支援助成金の申請について申請する事業所は必要書類を作成してお渡し致します。

11 受講当日の携行品

受講票・筆記用具（HB又はB鉛筆・消しゴム）

（参考）科目及び時間（○は受講すべき科目、斜線は免除科目）

講習日	科 目	時 間	全科目	特 例			一部免除	特例と一部免除の該当者	
				(1)地山作業主任者	(2)土止め作業主任者	(3)機械施工検定	(1)施工管理検定	特免(1)地山作業主任者	特免(2)(1)土止め管理作業主任者
1日目	専門Ⅰ (地山関係)	8:50~16:25	○	/	○	/	/	/	/
2日目	専門Ⅱ (土止め関係)	8:50~14:55	/	○	/	○	/	/	/
		10:00~14:55	○	/	/	/	/	/	/
3日目	関連知識	8:50~12:30	○	/	/	/	/	/	/
	教 育	13:15~14:45	○	/	/	○	○	/	/
	法 令	14:50~16:20	○	○	○	○	○	○	○
	修了試験	16:25~17:25	○	○	○	○	○	○	○

12 実施日・会場

実施日 第1回【受付期間 5月19日～5月28日】

・6月17～19日

第2回【受付期間 9月22日～10月6日】

・10月22～24日

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952 - 26 - 1563